

15消安第1154号
平成15年8月25日

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭 殿

農林水産大臣 亀井 善博

食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第3項の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

アルカリ処理をした液状の肉骨粉等を肥料として利用すること。